裁判員経験者の意見交換会議事録

1 開催日時

令和元年9月24日(火)午後2時から午後3時25分まで

2 開催場所

広島地方裁判所大会議室(南棟3階)

3 出席者

司会者 冨 田 敦 史(広島地方裁判所刑事第1部部総括裁判官)

裁判官 水 越 壮 夫 (広島地方裁判所刑事第1部裁判官)

裁判官 光 武 敬 志 (広島地方裁判所刑事第1部裁判官)

検察官 髙 橋 一 章 (広島地方検察庁公判部検事)

弁護士 目 代 雄 三 (広島弁護士会所属)

裁判員経験者(1番)(50代 男性)

裁判員経験者(2番)(50代 男性)

裁判員経験者(3番)(40代 女性)

裁判員経験者(4番)(40代 女性)

裁判員経験者(5番)(30代 女性)

裁判員経験者(6番)(30代 女性)

4 議事内容(議題等は別紙のとおり)

冨田裁判官(司会)

今回は23回目の裁判員経験者の意見交換会になります。今回の意見交換会の目的は,裁判員制度を実際に経験された方のお話をもとに,今後裁判員裁判をどのようにしていくかということを皆さんからお話を伺うことを目的としています。

今日のテーマは、皆さんのお手元にある本日の話題というところの六つのテーマ に従ってお話を進めていきたいと思います。最初は気楽な話題から、参加した感想 を一言ずつ簡単にお話しいただきたいと思います。 1番さんから、簡単な話で結構です。お願いします。

裁判員経験者(1番)

参加する前は、自分が本当に公平に裁判できるのかと、そういう不安があり、どうなるのか不安でしたが、参加して実際にやってみると、みんな活発に意見していたり、裁判長も素人でも分かるようにファシリテーションしてくれていたので、それなりにできたのかなと思っています。

最初はやるのに少し抵抗があったのですが、務めてみた後は、やってよかったかなと思いました。次回、もし機会があれば、そのときもやってみたいなと思いました。

裁判員経験者(2番)

参加するまでは興味がありましたが、参加した後は若干心の中に参加しないほうがよかったかなと後悔の念がありました。少し葛藤がありました。

裁判員経験者(3番)

まさか自分が当たるとは思っていませんでした。実際に参加してみて、裁判員を 務めた1週間が現実のことだったのか、殺人事件が非日常的なこと、裁判に参加す ることも非日常的なことなので、夢みたいに、ふわふわした感覚でした。やはり、 人の人生を決めるということは難しいことだなと思いました。

裁判員経験者(4番)

参加する前は、自分にできるのかなとか、無理なんじゃないかと思いました。実際にやってみると結構いろいろ意見を出すことができました。参加してみてよかったと思っています。

裁判員経験者(5番)

裁判員裁判について知識がなくて、選ばれたらどうしよう、嫌だなと思っていま した。裁判が終わってみると参加してよかったと心から思っており、もしまた選ば れることがあれば、参加したいと思います。

裁判員経験者(6番)

自分が選ばれることはないだろうと思っていました。裁判員制度が10年も続いていることは裁判所に来て知りました。インターネットでは裁判員に参加してよかったという意見、そうではない意見も拝見しました。自分にできるのかなと心配しつつ、自分一人で決めるのではなく、皆が集まって裁判員裁判をするから大丈夫であるという意見を信じ参加しました。結果的に、私は貴重な経験だったと思っています。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございます。二つ目のテーマ、皆さん御自身、必ず経験されていることだと思いますが、今回裁判員裁判に参加するに当たって御家庭の事情やお仕事の都合など、いろいろと調整されたと思います。

それぞれ仕事や家庭の関係で裁判員裁判に参加するに当たり、どのように調整されたのか、御自身の経験からお話をしていただければなと思います。

裁判員経験者(1番)

裁判員を務めたのは1週間という期間でした。上司に相談すると、せっかくの機会なのでやるべきだと言っていただきました。会社の総務人事に確認すると、裁判員を務めるための制度が用意されていました。結果的に、有給休暇ではなく、裁判員を務めていた期間は出勤扱いになりましたが、事前に裁判所からいただいた書類の中に裁判のスケジュールのようなものが含まれており、それらが勤め先との調整に役に立ちました。

裁判員経験者(2番)

私は自営業を営んでいるため、勤務先との調整というものはありませんでしたが、裁判の日が少し長かったので、この間の仕事の調整に苦労しました。取引先からクレームを言われることもなく、家族も協力的でした。

興味本位から裁判員になりたいと思っていましたが、終わってみると後悔の面が あります。

裁判員経験者(3番)

私はパート勤めをしています。裁判員の選任手続には、あらかじめ1週間の休みをいただいて出席しましたが、もし裁判員に選任されなかったら1週間は無収入となってしまうため不安がありました。家庭については、子どもは大きいので特に調整に困ることはなく、自宅も市内であることから、通常の出勤時間より遅く家を出られゆっくりできました。家庭との調整で困ることはありませんでした。

裁判員経験者(4番)

裁判所から帰宅しても、裁判のことが頭から離れず、疲れてぼうっとしていたり して、家事は手を抜いた状態でしたが、家族から文句を言われることはありません でした。

裁判員経験者(5番)

私もパート勤めをしており、あらかじめ1週間の休みを頂きましたが、勤め先も快く了承してくれました。主人は、裁判員に選ばれたことについて、よくは思っていない様子でした。夕方5時に裁判所を出て通勤ラッシュの中で帰り、家に着くのが7時前だったりするので、晩御飯の支度が大変であるため、帰り道に弁当を買って帰るなど、食事の面で迷惑かけたと思います。

私は、これまで満員電車とか通勤ラッシュ、帰宅ラッシュというものを経験したことがなかったので、裁判所に通った1週間は大変でしたが、私以外の裁判員の皆さんに仲良くしていただいたことから、満員電車なんかよりも早く裁判所に行って皆さんに会いたいという気持ちが強くなりました。今後も裁判員になる機会があれば、是非やってみたいと思います。

裁判員経験者(6番)

私の勤め先にも裁判員を務めるための制度が用意されていたので、特別休暇のように扱っていただきました。職場からは、裁判員裁判には必ず行きなさいと言っていただき、快く裁判所に来ることができました。自宅から裁判所までの通勤が新幹線を利用しましたが、片道2時間かかるため、家に着くのは夕方7時前でした。普段と全然違う通勤経路であり、裁判の内容が重くて疲れたというより、慣れない道

中に疲れ、しんどかったです。

私自身,楽観的な性格であるため,裁判員裁判に参加することについてあまり不 安はありませんでした。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございました。公判審理が分かりやすかったか、また評議はどうだったのかを意見交換してみたいと思います。2番さんから口火を切っていただければと思います。

裁判員経験者(2番)

私の場合、裁判員裁判への興味があったので、選任されたときは非常に喜んだというか、やってみたいという気持ちがありました。結論から言うと、量刑が争点となるような事案で、被害者の家族、特に子供が絡んでいたので、憤りが先に立ち、私は厳罰を望む感情的な気持ちのままで評決に臨みました。私以外の裁判員の皆さんは、加害者の精神状態などの状況を冷静に見ておられる方、冷静な判断をされる方もいましたが、評決は重いものになりました。

加害者が長い年月、刑務所に入るということを私達が下してしまったこと,もう一つは被害者の家族がこれからどうなのだろうかなど、半年ぐらい頭の中に残ってしまいました。私達が判決を下していい立場なのだろうかと、ものすごく思いました。加害者には刑罰を加えられるけど、被害者の救済については私達にはできないわけで、あの評決は一体なんであったのだろうか、ずっと頭に残っています。

有罪無罪を決めることについては裁判員が担ってもよいと思いますが,量刑についてはプロに任せたほうが,私自身はいいのかなと感じており,後悔と疑念が心に残ったということが正直な気持ちです。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございました。皆さんもきっと似たような経験や思いをされたと思いますので、その点について御紹介していただければなと思います。

裁判員経験者(4番)

裁判員が終わった後、重い荷物を背負ったような感覚がありました。被害者の遺族がどうされているのか、加害者の家族の方、頭の中にはずっと残っていて、忘れたいなと思うこともあります。加害者は、判決に納得されたのか、それとも諦めて控訴しなかったのかを考えてしまいます。私達の判決が一般の感覚であり、それを参考にしてもらえるのであれば無駄ではなかったと思えるため、つらい部分もありましたが、後悔はありませんでした。

裁判員経験者(5番)

担当した事件は、被害者が亡くなっている事件でした。裁判では加害者の方の言い分しか聞けないわけで、被害者の方がどんな気持ちであるのか、どのような状況であったのかは分からないし、遺族の方の気持ちを思うと、心が重くて、私も感情的になりました。評決の結果は、私の意見に対して軽いものでしたが、一般的にそれが重いのか軽いのか、いまだに分かりません。それが妥当なのかも分からなくて、いまだにニュースとかで裁判員裁判の判決を見ると、みんなどう思っているのだろうとか考えるようになりました。

裁判員経験者(3番)

私の場合、裁判員の意見は重い内容でしたが、裁判官の意見があるところまで評決は下りて行きました。結局、裁判官の判断なのかと思うことがあり、心にもやもやした感じがありました。しかし、いろいろと考えている中で、私たちが一般人として裁判に参加をし、いろんな意見を言うことで、私達の気持ちが裁判官にも伝わり、その結果としての評決だったのかと思うようになりました。もし裁判官だけの裁判であれば、もっと軽い評決になっていたのかも知れないと思い、私達の役目が果たされているのかなと納得するようになりました。

裁判員経験者(2番)

裁判員裁判は、普通の人の感情を裁判に加味するというか、今まで裁判官だけで 決めていた量刑に、市民の感情が入ることを目的にしているのかなと思っていたた め、私が裁判員になったら、感情をぶつけてもいいのだと思っていました。 ところが、私の裁判の場合、判決が出た瞬間に被告人の顔は罪悪感のない顔をしていました。感情のない顔でした。公判中に医師から被告人の精神状態について説明があり、その障害が事件の原因なのかなと、悪気なく事件を起こしたのかという印象を受けました。もしかしたら、これが報道などで精神的な部分で量刑が緩和されると伝えられるものかと思いました。私達が、量刑を決めてよいのか、間違っていなかったか、ずっと後悔しています。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございました。裁判員を務めてみないと、なかなか経験できない感情だと思います。では、裁判員を務められ、その経験を受けて、現在はどんな考えを持ち、それを周囲の方にどのように伝えられているのかを教えていただきたいと思います。

裁判員経験者(2番)

周囲に対しては、裁判員は是非やるべきだと言っています。務めることで葛藤 や、後悔等のいろんな感情が出てくるとは思います。しかし、そんなに怖いもので はなく、物事を考える良い機会になるかと思います。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございます。裁判員が裁判に参加することの意味について、どう考えておられるのか、今回の経験がどのような面でプラスマイナスになったのか、職場や家族にどのように伝えてくださっているのか、お話ししていただけたらと思います。

裁判員経験者(6番)

検察官や弁護士とは違い、裁判に関係のない私たち一般人からすると、被害者の 気持ちであるとか、事件の具体的な状況を評価するために、一般の感覚を加味する 点では、専門家だけが集まって話をするよりも、かえっていいことなんじゃないか なと思います。人を裁くことは簡単なことではありませんでしたが、被害者も加害 者も人間であり心があるので、感情とか心の部分を評価するために、いろいろな視 点を持った一般の人が裁判に参加するほうがいいのかなと私は思います。

裁判員経験者(5番)

裁判員裁判を経験したと職場の同僚や親戚、友人に言うと、すごいねという感想が多いのですが、知り合いに裁判員候補者として選任手続に呼ばれたものの、裁判員には選ばれなかったという人がおり、選ばれなくてよかったとか免れたというマイナスなイメージを裁判員裁判に持っている人が多いと思います。私も経験するまではネガティブなイメージを持っていました。実際に経験してみると遺族の気持ちや加害者の生育環境など事件の背景についても審理するため、事案の要旨と結果のみを伝える報道とは違い、事件について真剣に考えることで学ぶ機会になり、貴重な経験をさせてもらったと思っています。裁判員に選ばれたら是非やったほうがいいよと勧めています。

裁判員経験者(3番)

私が裁判員を務めたことを職場の人たちはみんな知っているはずなのですが、特に周りから感想などを聞かれることはありませんでした。みんな聞いてはいけないと思っており、遠慮しているようでした。したがって、裁判員制度についての話を周囲にするという雰囲気がありませんでした。

裁判員経験者(1番)

今回,裁判員裁判に参加して,いろんな人の意見を聞きました。その中で共感できる意見もあれば,そうではない意見,聞いていて,なるほど,そういう考え方もあるのだなと,いろいろ感心させられました。そういったところの経験ができたというのは非常にプラスで,今も何か考えるときは,一面だけではなく,別の視点考え方もあるのじゃないかというように考えるようになりました。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございます。今日は、検察官と弁護士、裁判官も参加しています。特に検察官や弁護士からすると、裁判員経験者に聞いてみたいことがあると思います。 高橋検察官からお願いいたします。

髙橋検察官

今日は貴重なお時間を頂きありがとうございます。裁判員制度が始まって10年間,こうしたほうが分かりやすいのではないか,いや,こっちなんじゃないかとか右左に行ったりしながら試行錯誤している状況です。

皆さんにお聞きしたいことは、裁判の初日の皆様の心境と裁判の進み具合の情報 量が適切かどうかを聞いてみたいと思います。起訴状の朗読を聞かれ、そこから立 て続けに起訴状を読んで、双方の冒頭陳述を聞いて、証拠調べで1時間ぐらい書証 の説明を受ける状況で、消化不良となっている部分がないか、冒頭陳述とか証拠の 説明とかを聞いて、引っかかる点はなかったかなど率直に聞かせてください。

裁判員経験者(6番)

確かに情報量は多いのですが、すごく負担かというと、私は思いませんでした。 裁判員経験者(5番)

初日は裁判所に朝9時半頃に着いて、10時から審理が始まりました。どきどきしながら法廷に行き、今回の裁判の争点や、その説明、冒頭陳述とかをされ、あれよあれよという間に、次々とスケジュールのとおりに手続が進んでいきました。時間が区切ってあり、次は被告人の証言を聞いてというように、私の頭が全然ついていけませんでした。法廷でのやりとりをメモするので、後で振り返って理解していました。

担当した事件の争点は、殺害したことは認めているけど確定的殺意に基づくものか未必的殺意に基づくものか、私は両方の意味を分かっていませんでした。殺害してしまったことにかわりはないのに、犯情が変わるということを裁判官の方たちが説明してくださり理解できましたが、とにかく裁判員を務めた1週間は、頭がフル回転している状態で、体力的に疲れた1週間でした。

裁判員経験者(4番)

検察官の説明は、分かりやすかったのですが、疑問に思ったことを検察官に聞く 機会がなく、消化不良とまでは言いませんが、もやもやした感覚がありました。

裁判員経験者(2番)

検察側の冒頭陳述、弁護側の冒頭陳述など、資料作りが大変だなと思いました。 裁判員裁判が始まる前は、プレゼンテーション資料ではなく、恐らく文字の羅列 と、写真だけだと思いますが、1枚の紙にきちっとまとめられた状態で説明され分 かりやすかったです。

裁判員経験者(1番)

私の印象は、最初に冒頭陳述では検察官、弁護人が紙1枚に簡潔にまとめられていまに分かりやすくされていました。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございました。今検察官からの質問にお答えいただきましたが、弁護 人からの質問も頂けますか。

目代弁護士

今日は貴重な様々な御意見ありがとうございました。裁判員裁判が終わった後に、検察官や弁護人の訴訟活動に対するアンケートみたいなものにお答えされたと思いますが、私達弁護士も後でアンケート結果を確認しています。裁判員経験者の皆さんは、弁護士に対して厳しめな意見が多く、分かりにくかった等の意見を頂きます。今後の参考のために伺いますが、弁護側、検察側どちらでも構いませんので、聞いていて分かりにくかったことなど、印象に残っているところがあれば教えていただきたいと思います。逆に、分かりやすかったこと、心に残った、印象に残ったことについても教えていただければと思います。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございました。分かりにくかったなという思い出がある事件や、ここはよく分かったなっていうところがある事件、弁護士さんの活動で何かあると思いますが。

裁判員経験者(5番)

被害者の方と被告人とのLINEのトークの履歴のやり取りがあり,女性と男性

の弁護人が、ドラマのように、役者のように感情を込めてセリフを言っていたのが 分かりやすかったです。

冨田裁判官(司会)

今日は裁判官も2人参加しています。何かあったらお願いします。

水越裁判官

法廷でのやり取りは主に検察官、弁護人が中心でやられているところで、我々裁判官が中心として活動するのは評議の場ですが、評議で御自身の意見をより言いやすくなるように裁判官が手助けできることがあれば、教えていただければと思います。また、評議で意見を言いづらくなるような事情もあれば教えてください。

裁判員経験者(1番)

評議では、ポストイットに自分の考えを書いて貼り付ける形で各自発表を行いました。同様に、裁判官も考えを書いて発表しました。私としては、裁判官の意見も、私達裁判員と同じように聞くことができたことが良かったと思います。

裁判員経験者(2番)

裁判官に初めて接しましたが、すごく人間味のある方が多いなという印象です。 私の場合、自由闊達に議論ができましたし、非常に話しやすい雰囲気を裁判官の方が作られていたので、最初からリラックスしたムードで話ができました。

裁判員経験者(3番)

評議について自分の意見が言えたかどうかについては、被告人寄りの意見を述べることが難しいと感じました。殺人事件を起こしているけれど、被告人の気持ちが分からないではない、殺人の気持ちが分かるというわけではないのですが、我慢ができなかったという感情など、被告人側に立った意見を述べるのは、難しいなという印象です。その辺も言いやすくなると、裁判員制度はもっとよくなるのかなと思いました。

裁判員経験者(4番)

裁判官に対する怖いイメージでみんな緊張していたと思いますが,初日から冗談

を言ってもらったり、話しやすくしてもらったので、裁判官には話しやすい雰囲気 を作ってもらい、すごくよかったと思っています。

裁判員経験者(5番)

ドラマとかそういうものの影響で、裁判官というイメージが堅苦しいものでしたが、実際初めて接してみて、すごくフランクで気さくに話してくださいました。法 廷から戻ってきて、ちょっと空気が重いときも、裁判官の言葉で一気に軽い空気に変えてくれたり、一緒に昼食をとってくださったりと、気にかけていただきました。

評議ではホワイトボードに、みんなが思いついたことを発言すると、それを裁判 官がホワイトボードに書いていきました。それをまとめたものが評決になったの で、自分の意見が言えたかという点については言えたと思います。

裁判員経験者(6番)

評議についてですが、みんなの当初の意見を、ホワイトボードで大まかに多数決のように投票し、その中で、どの意見から細かく、どのように評価しているのかポストイットで各自が書き、ホワイトボードに貼りつけて、難しい問題については小分けにして議論するなど、段階を追って判断していく手法がすごく分かり易かったなと思います。

評議自体も話しやすい雰囲気でした。緊張して思っていることが言えないという 状況ではありませんでした。その点はよかったと思います。

冨田裁判官(司会)

ありがとうございました。皆さんからお話を伺っているうちに予定の時間も過ぎてしまいました。これで第23回裁判員経験者の意見交換会を終了したいと思います。今日はお忙しいところ本当にありがとうございました。